

2010年10月27日  
新しい公共推進会議  
提出資料

第一回 新しい公共推進会議にあたって

(意見及び関連資料)

加藤 好一

(生活クラブ事業連合生活協同組合連合会会長)

第一回の開催にあたり、意見と参考資料を提出いたします。

生活クラブの活動、事業につきましては、別添参考資料をご覧くださいたく存じます。しかし、敢えて、一言申しあげますと、生活クラブは、法律上は「消費生協」に属しますが、単なる消費生協にとどまらず、例えば、自前の牛乳工場から障がい者の方々との共生をめざす肉牛牧場の建設、日本のコミュニティ福祉の領域を切り拓いてきた高齢者ケアから保育事業、風力発電所まで、言わば、市民が生活を自治することを目的とした、生産 - 流通 - 消費 - 廃棄 - 資源再生 - 代替エネルギー開発そして福祉事業に至る、トータルなネットワーク型の事業・組織体と言えましょう。それは、僭越ながら、地域の生活者と生産者が力を合わせて、協同組合を「道具」として駆使しながら、「行政が関与しない公益・公共の領域」を開拓してきた歴史であったと申し上げたい。この点において私どもの活動・事業は、民主党政府が提起された「新しい公共」の議論と課題と多くの側面で問題意識が重なるものです。これを踏まえ、積極的にこの会議の議論に参加していきたいと存じます。

「新しい公共」と非営利・協同セクター

民主党政権が誕生し、鳩山前首相の所信表明演説において「新しい公共」についての考え方が示されるときに、私どもは、長らく続いてきた、官治集権型の国のあり方から、真に国民がその主権を「抽象的」にではなく、具体的に行使する時代が到来したことを感じ、心躍りました。しかし、昨年、「新しい公共」の円卓会議がもたれ、議論が進行してまいりましたが、私どもの観点から致しますと、「新しい公共」の担い手の議論の中において、非営利・協同セクターの存在、とりわけ協同組合の役割が、ほとんど検討されていないことは大きな課題であり、今後の「新しい公共」を推進する観点から言っても大きな損失であると考えます。注目していただきたいのは、欧米や南米、アフリカをはじめ各国が協同組合推進政策を執ってきた理由が、協同組合は、①豊富な社会関係資本を有し、②高い事業自立性を備え、③民主的で非営利の事業・組織運営を制度の基本とする、という特徴を持ち、その特徴こそが、「公的セクター－非営利・協同セクター－私的営利セクター」のコラボレーションによる社会運営によって、福祉国家の揺らぎや未曾有の経済不況による諸困

難を乗り越えるための試行錯誤の中において、不可欠の役割を持つと位置づけられてきたからです。ちなみに、米国は、1億3000万人が何らかの形で協同組合に参加する「協同組合大国」であり、民主党オバマ政権の強力な基盤の一つを成していることは良く知られるところです。是非、こうした非営利・協同セクターの特性を「新しい公共」の議論の中で生かしていただきたいと考えます。

#### 国連が提起する「社会開発」と「新しい公共」

以上に述べた様に、この間の、各国の協同組合推進政策の成果の上に乗って、2009年12月、国連総会は、2012年を「国際協同組合年」とすると宣言致しました。(参考資料参照)

国連総会は、その目的を「女性、若者、高齢者、障害者を含むあらゆる人々の経済社会開発への最大限の参加を促していること及び先住民が経済社会開発の主たる要素となりつつあり、貧困の根絶に寄与するものである」として協同組合が、人々の社会への「参加」とエンパワーメントの契機となることを指摘しています。私は、この指摘は、「新しい公共」の観点と大きく重複するものと考えます。それゆえに、国連が「持続可能な開発、貧困の根絶、都市と農村地域における様々な生計に貢献することのできる企業体・社会的事業体としての協同組合の成長を促進」することを各国政府に求めている、今、この会議においても、協同組合を軸とした、非営利・協同セクターの豊富な社会関係資本を、「新しい公共」に生かしていくことを課題の一つとしていただくことは、まさに時宜を得たものであると考える次第です。2012年の「国際協同組合年」にむけた政府の取り組みを強化するため、国連に呼応して、必要な実態調査を開始するとともに、「国際婦人年」の例を参考に、その推進策を段階的・計画的に行えるよう、2012年以降の10年程度を展望した「国内行動計画」の策定を検討するべきと考えます。その点では、各省庁に分け持たれている、非営利・協同セクターに対する諸政策の総合調整機能を作り出し、この「新しい公共推進会議」を参考にいただき、非営利・協同セクターとの対等な協議の場を早期に設定すべきと考えます。

このことによって、「新しい公共」推進会議は、国内の非営利・協同セクターという広範な地域の担い手たちを念頭においた、極めて具体的で効果的な連携の在り方を議論し、課題の検討を行うことが可能になると考えるものであります。

以上

(参考資料)

## 2012年を「国際協同組合年」とする国連総会宣言 —社会開発における協同組合—

国連総会は、「社会開発における協同組合」に関する1992年12月16日の決議47/90、1994年12月23日の決議49/155、1996年12月12日の決議51/58、1999年12月17日の決議54/123、2001年12月19日の決議56/114、2003年12月22日の決議58/131、2005年12月16日の決議60/132、及び2007年12月18日の決議62/128を想起し、協同組合は様々な形態において女性、若者、高齢者、障害者を含むあらゆる人々の経済社会開発への最大限の参加を促していること、及び先住民族が経済社会開発の主たる要素となりつつあり、貧困の根絶に寄与するものであることを認識し、またあらゆる形態の協同組合による、世界社会開発サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住会議（ハビタットII）とその5ヵ年レビューA、世界食糧サミット、第2回高齢化に関する世界会議、開発資金国際会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議、及び2005年世界サミットのフォローアップに対する重要な貢献と可能性を認識し、先住民族及び農村地域の社会経済状況の改善において協同組合の発展が果たす可能性のある役割を評価し、国際年や記念日に関する1980年7月25日の経済社会理事会の決議1980/67を想起し、

1. 社会開発における協同組合に関する国連事務総長の報告に留意し、
2. 2012年を国際協同組合年であると宣言し、
3. 全加盟国並びに国際連合及びその他全ての関係者に対し、この国際年を機に協同組合を推進し、その社会経済開発に対する貢献に関する認知度を高めるよう奨励し、
4. 持続可能な開発、貧困の根絶、都市と農村地域における様々な経済部門の生計に貢献することのできる企業体・社会的事業体としての協同組合の成長を促進し、新興地域における協同組合の創設を支援するために更なる行動を取るよう求める国連事務総長の報告書内の勧告に対する加盟国の注意を喚起し、
5. 各国政府に対して適宜、協同組合の活動に関する法的行政的規制を見直し、とりわけ、適切な税制優遇措置や金融サービス・市場へのアクセス面

などでその他の企業体・社会的事業体と同様の活動の場を協同組合に与えることによって、急速に変化する社会経済環境における協同組合の成長と持続可能性を高めるよう促し、

6. さらに各国政府、関連国際機関及び専門機関に対し、国内及び国際協同組合組織と協力して、世界社会開発サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住会議（ハビタットII）とその5ヵ年レビュー、世界食糧サミット、第2回高齢化に関する世界会議、開発資金国際会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議、及び2005年世界サミットの成果の実施とフォローアップにおける協同組合の役割と貢献に、とりわけ以下を行うことによって十分配慮するよう促し、
  - (a) 社会開発目標の達成に向けた協同組合の可能性と貢献を、特に貧困の根絶、完全かつ生産的な雇用の創出、社会的統合の強化の面で存分に活用し、拡大し、
  - (b) 貧困生活者や女性、若者、障害者、高齢者、先住民族などの脆弱層に属している人々が自由意志に基づいて協同組合に存分に参加し、その社会サービスニーズに取り組めるよう取り計らうための施策も含めて、協同組合の確立と発展を奨励し、促進し、
  - (c) とりわけ、共同諮問機関及び／または審議会を介した各国政府と協同組合運動間の効果的なパートナーシップの開発や、協同組合に関する法制化、研究、優れた慣行の共有、研修、技術支援、能力育成の改善の、特に管理、監査、マーケティング技術の分野での促進によって、協同組合の発展を支援し可能にする環境を構築するための適切な措置を取り、
  - (d) 雇用の創出や社会経済開発に対する協同組合の貢献に関する一般市民の認知度を高め、協同組合の活動、雇用、及び社会経済全体に対する影響に関する包括的な研究や統計データの収集を国内及び国際レベルで推進し、統計手法の国際調和によって健全な国内政策の策定を促進する。
7. 各国政府に対し、協同組合運動と協力し、協同組合の能力育成を強化するためのプログラムを、組合員の組織面、管理面、金銭面の技術を高めることなども含めて開発するとともに、協同組合の新技术へのアクセスを高めるプログラムを導入・支援するよう促し、
8. 各国政府及び国際機関に対し、協同組合及び協同組合組織と協力し、農業協同組合の成長を適宜、資金調達の容易化、持続可能な生産技術の採用、農村インフラと灌漑への投資、マーケティングメカニズムの強化によって促進するとともに、女性の経済活動への参加を支援するよう求め、
9. また各国政府及び国際機関に対し、協同組合及び協同組合組織と協力し、手頃な価格の金融サービスを全ての人が容易に利用できるようにすること

によって包括的ファイナンスの目標を達成できるよう、適宜、金融の協同組合組織の成長を促進するように求め、

10. 各国政府、関連国際組織、専門機関、並びに各地区、国内、及び国際協同組合組織に対し、国連総会決議47/90の宣言に従い、毎年7月の第一土曜日を国際協同組合デーとするよう求め、
11. 国連事務総長に対し、関連の国連その他の国際組織並びに国内、地域、及び国際協同組合組織と協力して、適宜、協同組合の発展に向けた支援環境の実現努力に関する加盟各国への支援や人材開発、技術アドバイス及び研修の支援を続けるとともに、国内及び地域レベルの会議、ワークショップ、セミナーを通して経験と最良の慣行に関する交流を引き続き促進するよう要請し、
12. 国連事務総長に対し、この決議の実施に関する報告書を、国際協同組合年間に既存の資源を使って行うべき活動に関する提案も含め、第66回国連総会に提出するよう要請する。

(JJC：日本協同組合連絡協議会 仮訳)



2010年10月27日  
新しい公共推進会議

# 生活クラブのメッセージ



加藤 好一

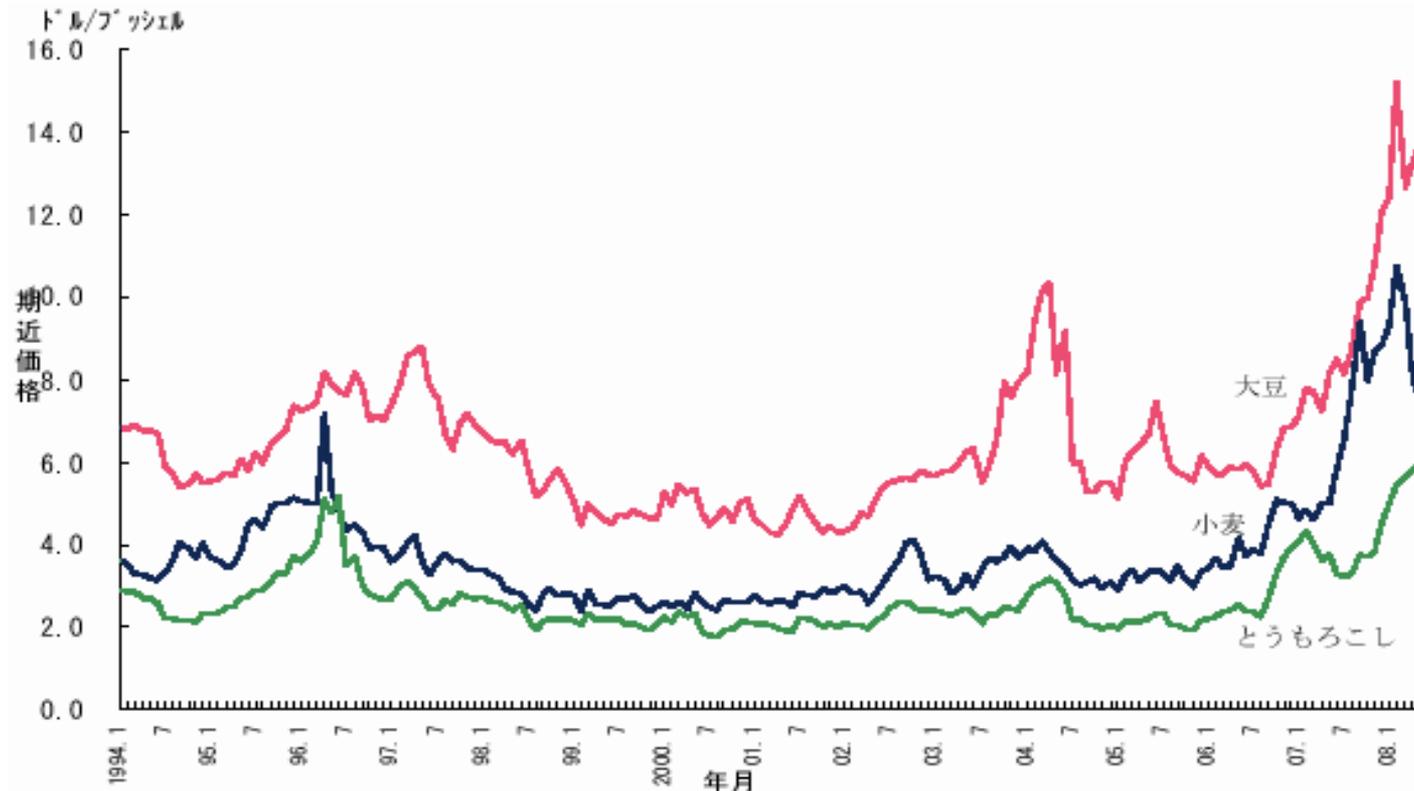
生活クラブ事業連合  
生活協同組合連合会会長



# 食料・飢餓問題の一層の深刻化

- 恒常的な世界の穀物在庫率の低下は2000年に始まった
- 2007年、2008年、全穀物の年間在庫率は史上最悪の14.7%に下落。消費日数で、54日分とも言われる根本問題は変わらない

穀物等の国際価格の推移



(注) シカゴ商品取引所における2008年5月第4週末までの毎月最終週末の期近価格。

(資料) 農林水産省HP「我が国の食料供給予測」(08年5月30日)

# 飼料と油糧原料が自給力向上のカギ

農水省が作成した「食料需給表」は自給率向上のカギが以下の4点にあることを示している

1. 自給率向上のための戦略作物（大豆・小麦など）の生産振興
2. 輸入飼料に依存しすぎた畜産・酪農飼料の自給力再生
3. 原料の大半を輸入に頼る油脂類のなたね等の国産化の追求
4. 米の消費維持と非主食用米生産振興

# 飼料米と米育ち豚による自給力再生

1. 2004年に山形庄内の**21人**の生産者と共に飼料米プロジェクトをスタート。**7.8ヘクタール、30トン**。**当時は誰も注目せず**
2. 輸入飼料に依存しない畜産・酪農の再生をめざす飼料米生産と養豚給餌への生産者と消費者の挑戦。山形大学も協力
3. 日本の食料自給率は40%(カロリーベース・2007年度)、穀物自給率は畜産飼料も含めれば25%で先進国中最低
4. 全国470万haの農地のうち遊休農地は約40万ha。遊休農地に飼料米をつくり、輸入飼料を減らして豚や鶏の国産飼料にすれば、5%以上の自給率の向上につながる
5. 2009年度、生活クラブのみで、**山形、宮城、青森、岩手、栃木、埼玉、山口、970ha、6100トン**の飼料米生産に広がる
6. 政府が補助金を出すことを決定し、全国に広がり始めた。  
**産消の連帯は日本の食料・農業政策を動かした。**

# 産消の飼料米生産の挑戦は政府の 食料安全保障政策を動かした

	栽培面積	栽培地	生産量	生産者	畜種
2004年	7.8ha	山形県遊佐町のみ	30.3t	21人	豚肉のみ
2009年	970ha	山形県、宮城県、栃木県、岩手県、青森県、埼玉県、山口県	6092t	1096人	豚肉、牛肉、鶏肉、鶏卵

# 国産なたね再生と国産なたね油の普及＝油糧原料の自給向上

1. 生活クラブは、1991年青森県横浜町と共に、東北農事試験場が開発したエルシン酸を含まない「国産キザキノナタネ」の作付けと取り組み契約を行い、1992年に国産なたね油の取り組みを開始
2. 食べ続ける力によって、青森県、北海道に国産なたねの生産基盤を形成。
3. 以来16年、2007年度実績で、全国の国産なたね全生産量900トンの65%に当たる合計581トンを契約栽培している
4. かつて26万haあった国産なたね生産は、16年前476ヘクタールまで減ったが、今、ようやく1000ヘクタールまで回復した。



# 農の荒廃と高齢化の解決に向け 生産への労働参画

1. 2002年、生活クラブは、東京三多摩地域にNPO法人「たがやす」を設立。地域の農業生産者を援農
2. また、2008年度から、消費する側が生産現場に参画し、継続的な生産システムを作り、生産者の高齢化の問題を解決し、社会を再構成するために「生産現場への労働参画プロジェクト」を開始している
3. 季節ごとの農作業に計画的に参画する人を都市部で募り、産消連帯で「まち」と「むら」を行き交う新たなライフスタイルをめざしている



# 原材料が国産か輸入か分かる表示制度の抜本改正により 消費者が国産自給率の向上に参加できる仕組みを作る

1. NON-GM飼料の調達や国産飼料・油糧原料の増産とEU並みの食品表示制度によって、消費者が国産品を選び自給率向上に貢献できる仕組みの実践モデルをつくり、政府や政党に提案してきた
2. 米国産トウモロコシ・大豆の90%がGMとなり、豪州のNON-GM菜種も生産継続が危うい
3. 他の生協や消費者組織と連携し日本のGMイネ開発実験を阻止。全国規模でのGMナタネ分布調査、農業生産者とのGMフリーゾーン運動＝種の自治を推進している



# 失業したら「再チャレンジできない」日本の労働をめぐる状況へのオルタナティブを

## 1) 失業率の推移(総務省労働力調査、EUROSTATより)

日本の失業率は、1980年代当時、世界的にも例外的に低く2%で、スウェーデン並み。しかし、2009年には、失業率は5.1%を越えた。他国の失業率は、2009年で、米国9.7%、英国7.8%、ドイツ7.5%、フランス9.6%。イタリア8.6%、スウェーデン9%。

## 2) 非正規雇用者の急増

非正規雇用者は1995年に1000万人(約4800万人中)と雇用人口の約21%であったのが、2009年には約5000万人の雇用人口中、非正規雇用者が1680万人と33%を占めた。15年足らずで約700万人も非正規雇用者が急増したことになる。

# 「豊かなワークある地域こそ豊かなコミュニティ」 を実証してきたワーカーズ・コレクティブを創出

- 1979年以来、社会的な解決が必要であるにも関わらず、公的セクターが見過ごし、営利セクターが手を下さず、誰も乗り出さなかった障がい者との協同の「働き場」をめざした牧場建設、高齢者福祉サービス、子育て支援事業、「廃食油石けんリサイクル工場」などの環境事業等を、「市民の資本」を集めた「市民の事業」として「ワーカーズ・コレクティブ」として起業し、女性市民のエンパワメントと社会的排除を受けている人々との共生の地域社会づくりの実現をめざしてきた
- その30年間の悪戦苦闘の実践は「豊かなワークある地域こそ豊かなコミュニティ」であることを実証してみせてきた軌跡である

# ワーカーズ・コレクティブ運動

## 日本の社会的経済の基盤を成してきた先駆者

1. 28年前、企業で雇われるのではなく、自分たちで出資し、運営し、働き、地域を豊かにするために、協同組合方式の新しい働き方、ワーカーズ・コレクティブが生まれた
2. 仕出し弁当、パンなどの食品製造、高齢者ケア、保育、リサイクル・ショップ、編集、消費材の仕分けや配送など530団体、約16,990人(女性94%、男性6%)、総事業高約148億円(2009年度実績)
3. **しかし、未だ「ワーカーズ協同組合」は法的に認められていない。これは「新しい公共」推進に大きな損失である**



# せっけん運動からせっけん工場へ

1. 「合成洗剤の使用を止めて、せっけんを使いましょう！」「人体への影響、河川や海などの自然環境を守りましょう」
2. せっけん運動を通して、私たちは、環境汚染の被害者であると同時に加害者でもあることに気づき、自分自身のライフスタイルを変えようとしてきた。そのために廃食油からリサイクル石けんを作る工場を設立し運動を広げてきた。
3. また、せっけん工場は、精神病患者の方々との共生の働き場所となってからも約20年が経つ

千葉手賀沼石けん工場(上) ・川崎市民石けんプラント(下)



# 参加型福祉のまちづくりの担い手

80年代、まだ政府が生協に福祉事業運営を認可していない時から、生活クラブは福祉ワーカーズ・コレクティブと共に、自力でデイ・ケア・センター事業を始め、また3億円の出資金で土地を寄付し、3年間の1億円カンパ活動を経て、協同組合で初めて藤沢市に社会福祉法人を設立し、生協や協同組合が日本において社会福祉事業の重要な担い手となる道を切り拓いた



ラポール藤沢

# コミュニティケアの実践者 たすけあいながら共生の地域をつくる

1. 高齢者、障がい者、子どもなど地域の仲間どうしが助け合い暮らすため、たすけあいワーカーズ・コレクティブ、デイケアサービスセンター、社会福祉法人などを生み出した。
2. 生活クラブ・W.Co関連の福祉事業所は全国に デイケア、食事・移動・在宅介護・訪問看護・保育等事業所総数601ヶ所、就労者数10,253人、利用者数 54,679人、総事業高90億円、非営利民間では日本最大規模といえる



# 3R(リデュース・リユース・リサイクル)と グリーンシステム

1. できるかぎりゴミを出さないこと  
とで環境負荷を減らし、循環型  
社会をつくるために、1994年  
から、使用容器をリターナブル  
容器(回収してリユース可能な  
容器)に切り換える取り組みを  
他生協にも呼びかけて始めた
2. これが「グリーンシステム」
3. 8種類のリターナブルびんを  
使用することによって、2009年  
実績で、生活クラブ全体で  
2,759トンのCO2排出量を削減  
している



Rびんの活動が  
環境大臣賞を受賞



# オルタナティブ・エネルギーの開発

1. 生活クラブ北海道は、泊原子力発電所反対運動を行う中で、より根本的な解決を求め、エネルギー消費の抑制と自然エネルギー拡大を方針とした
2. 2000年1月、特定非営利活動法人「北海道グリーンファンド(HGF)」設立。月々の電気料金に5%を加えた額を支払い、自然エネルギーによる「市民共同発電所」の建設基金の積立てを開始。これを「グリーン電気料金制度」として推進し、今日まで市民風車（風力による市民共同発電所）を道内で4基建設している。



# 「公-共-私」ハイブリット型社会の 「再チャレンジ応援コミュニティ」イメージ図

## 非営利・協同セクター

- ①福祉・医療のオルタナティブ：福祉生協、共済生協、医療生協
- ②就労・雇用のオルタナティブ：ワーカーズ協同組合
- ③金融のオルタナティブ：「社会的金融協同組合」を設立し、協同組合やNPO等の起業講座、起業支援、経営支援を行う
- ④第一次産業と自然環境保護のオルタナティブ：生産参画協同組合、都市農園協同組合、グリーンツーリズム協同組合
- ⑤教育のオルタナティブ：保育協同組合、学校協同組合、技能訓練協同組合、地域生産地のジョブトレーニング講座
- ⑥住まいのオルタナティブ：住宅協同組合、ケア付き住宅組合
- ⑦食のオルタナティブ：生活材づくりとその共同購入生協
- ⑧エネルギーのオルタナティブ：小電力・エコ電力協同組合
- ⑨NPO、商工会、大学、研究者等と連携による中間支援組織

公的セクター  
政策・制度・助成・教育支援

私的営利セクター  
インフラ、施設、スタッフ、ノウハウ、基金等の支援協力

# 新しい経済と持続可能な社会モデルへの評価

- 1989年、「社会と環境に寄与し、新しい経済の仕組み、民主的な経営参加、たすけあいのしくみづくり、共感を呼ぶ運動、そして普通の主婦を主体とする運動に貢献する活動」に対し「もう一つのノーベル賞」といわれる「ライトライブリーフード賞」名誉賞を受賞
- 1995年、国連設立50周年を記念し、50の模範となるコミュニティの一つとして「環境保護と持続可能な発展の部門に関する活動における成功」に対して「国連50のコミュニティ賞」を受賞

